

## シュプレヒコール和解裁判

# ユニオンのごまかしを許さない！

## 「全面勝利的和解」「ユニオンの主張が認められた」はウソ

11月6日、JR東海ユニオン水嶋委員長に対し、「社会的評価を低下」させ名誉毀損であるとして、9月17日に提訴していた「シュプレヒコール和解裁判」の第1回口答弁論が開催されました。

2007年10月31日、東京地方裁判所は「東海会社をつぶせ」と連呼しデモ行進をしたとするJR東海ユニオン情報は事実と反するとして、私たちの請求を認める勝利判決を下しました。しかしJR東海ユニオンは不服として控訴していましたが、「表現に適切さに欠く」「遺憾の意を表わす」といった内容を受け入れ、2008年5月20日に和解が成立しました。

しかしJR東海ユニオンは、組織情報等で「全面勝利的和解」「ユニオンの主張が認められた」と全くウソの和解内容を掲載しました。

「東海会社をつぶせ」はデッチ上げでありウソであったことが裁判で明らかになっています。私たちは、JR東海ユニオンの事実をねじ曲げたごまかしを許しません。

また同日、「反処分・反テロ裁判」の口答弁論が開催され、東二運分会尾崎副分会長が意見陳述を行い結審しました。「シュプレヒコール和解裁判」の第2回口答弁論は12月25日。「反処分・反テロ裁判」は1月15日判決となります。

JR東海による不当な弾圧を跳ね返し、JR東海ユニオンによるデッチ上げを許さず、社員にとって働きやすい職場とするために奮闘しよう。

**不当弾圧を跳ね返しデッチ上げを許さず  
社員が働きやすい職場を創ろう！**